

作成日：平成 23 年 7 月 7 日

輸出貿易管理令該非判定書

(輸出貿易管理令 平成 23 年 7 月 1 日施行政省令等対応)

- 商品名： ポリアミドイミド製品
1. トーロン素材：TR4203、TR4301、TR5530
 2. セミトロン ESD520HR

対象法令	対象外又は 該当／非該当	理 由
輸出貿易管理令別表第一 1～15の項の対象項番	非該当	ガラス転移点 290℃未満
米国輸出管理法令の対象 項番	非該当	ECCN 1C008 a.2 に非該当
全項目		

* 輸出貿易管理令別表一 16 項、米国輸出管理令 EAR99 に関しましては、
貴社でご判断いただけますようお願いいたします。

作成責任者

会社名：クオドラント ポリペンコ ジャパン株式会社

所属：EPP 事業部門 営業本部営業企画部

(フリガナ) ナカ マコト

氏名：中田 眞

電話：03-3279-3207

